## 生活衛生資金貸付利率の改定について

国民生活金融公庫 生活衛生企画部 東京都千代田区大手町1-9-3公庫ビル6階 電 話 03-3270-1651

平成19年6月13日から生活衛生資金貸付の貸付利率が次のとおり改定されます。

平成19年6月13日から生活開生資金買行の買行利率が次のとわり以及されまり。						
	区 分		適用施設設備等	年 利 率 旧 利 率	(注1、2)   新利率	適用時期
基	準 利	率	下記以外の設備資金 下記以外の運転資金 セーフティネット貸付 衛生環境激変対策特別貸付(注3)	2. 5∼3. 0%	2.7~3.15%	
特	利	1)	近代化設備 事業安定等施設(注3) 緩事業貸付のうち標準業業熱登録営業者にかかる運転資金	1.9~2.6%	2. 1~2. 8%	平成19年 6月13日 以降の貸付 契約に係る もの
特	利	2	省 エ ネ ル ギ ー 設 備 環境対策等関連施設 (注3) 健康・福祉増進関連事業施設 (注3)	1. 65~2. 5%	1.85~2.6%	
特	利	3	振興施設のうち特定設備 衛生環境激変対策特別貸付(注3) 健康・福祉増進関連事業施設(注3) 環境対策等関連施設(注3) 事業安定等施設(注3)	1. 4~2. 25%	1.6~2.35%	
浴	場利	率	浴場業衛生・近代化設備浴場業借地更新・買取資金	1.4~2.1%	1.6~2.2%	
設(	備改善利	」率	小企業等設備改善資金特別貸付	2. 2%	2.4%	

<sup>(</sup>注1) 貸付利率は金融情勢によって変動しますので、適用利率(固定)は、記載されている利率と は異なる場合があります。

<sup>(</sup>注2) 貸付利率は、貸付期間によって異なります。

<sup>(</sup>注3) 使途等により適用利率が異なります。